

調査項目等の変更について

【共通事項】

- 1 産業分類の改訂（平成 14 年 3 月 7 日）に伴い、主なものでは「もやし製造業」が「製造業」から「農業」に「新聞業」及び「出版業」が「製造業」から「情報通信業」に移行し、工業統計調査の対象外となりました。

商品分類番号が変更されました。

「電気機械器具製造業」が「電気機械器具製造業」、「情報通信機械器具製造業」及び「電子部品・デバイス製造業」に 3 分割されました。

「武器製造業」が「その他の製造業」と統合しました。

- 2 産業分類の改訂（平成 19 年 11 月 6 日）に伴い、主なものでは「衣服・その他の繊維製品製造業」が「繊維工業」に移行しました。

「パルプ・紙・紙加工品製造業」が「木材・木製品製造業」に一部移設されました。

「化学工業」が「繊維工業」に一部移設されました。

「窯業・土石製品製造業」が「繊維工業」に一部移設されました。

「電気機械器具製造業」が「電子部品・デバイス・電子回路製造業」、「情報通信機械器具製造業」にそれぞれ一部移設されました。

「輸送用機械器具製造業」が「生産用機械器具製造業」に一部移設されました。

「精密機械器具製造業」が「業務用機械器具製造業」、「その他の製造業」に一部移設されました。

「その他の製造業」が「業務用機械器具製造業」に一部移設されました。

「一般機械器具製造業」が「はん用機械器具製造業」、「生産用機械器具製造業」及び「業務用機械器具製造業」に 3 分割されました。